

今月号の主な内容は、

○工事の進捗状況等

- ・4号機 軽油タンク地下化工事

○訓練

- ・可搬型取水ポンプ夜間訓練

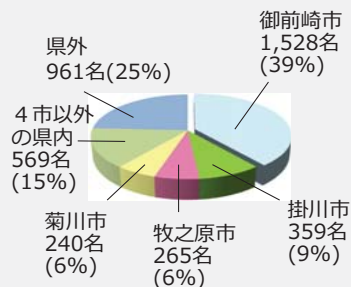
○静岡県と御前崎市による点検および確認です！



浜岡原子力発電所従事者数
(10月1日現在)

3,922名 (安全性向上対策工事従事者以外を含む)

【御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住：2,392名(60%)】



【工事の進捗状況等】

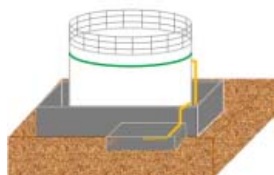
○4号機 軽油タンク地下化工事

原子炉施設の外部火災に対する安全性を向上させるため、非常用ディーゼル発電機用の屋外軽油タンクについて地下化工事を実施しています。

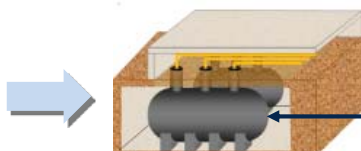
10月15日、地下化用の軽油タンク6基のうち3基を、御前崎港から陸上輸送し、浜岡原子力発電所へ搬入しました。(残り3基も11月中に搬入予定)

搬入済みの軽油タンクについては、10月22日より順次、タンク室へ据え付けを実施しています。

軽油タンクイメージ図



現在の軽油タンク



対策事後の軽油タンク

<地下化用軽油タンク>

長さ : 15m
幅 : 3.7m
高さ : 4.4m
タンク容量 : 120kL/基



陸上輸送の様子



吊り込み中の様子

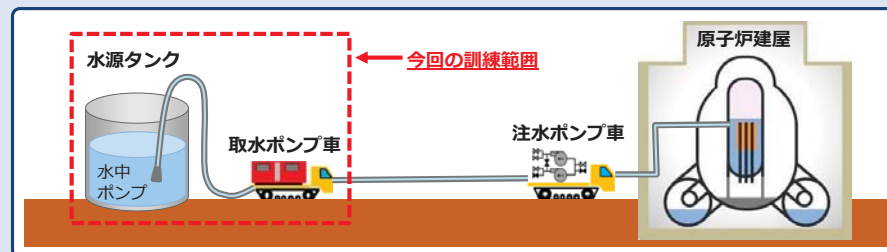


据え付け作業の様子

【訓練】

○可搬型取水ポンプ夜間訓練

10月23日、夜間に全面マスク等の放射線防護装備を装着した状態で、取水ポンプ車から水源となるタンクへ水中ポンプを投入する訓練を実施しました。



可搬型注水設備使用イメージ図



取水ポンプ車から水中ポンプを降ろしている様子



水源タンクへ水中ポンプを吊り上げている様子

【静岡県と御前崎市による点検および確認】

10月28日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けました。45回目となる今回は、海水ポンプ軸受注水の無注水起動対策^{*}、原子炉建屋竜巻対策および防波壁の設置工事について点検を受けました。

静岡県から、「海水ポンプ軸受注水の無注水起動対策について、軸受の取り替え、それに伴う機器の撤去が中部電力の計画どおり進んでいることを確認しました。また、海水ポンプの起動を確認しました。」「原子炉建屋竜巻対策について、原子炉建屋の天井および壁面に竜巻防護ネットが計画どおり設置されていることを確認しました。今後も計画どおり工事を進めていただきたい。」「防波壁設置工事の点検結果について、点検基準を満足していることを確認しました。今後も安全管理に留意し、着実に工事を進めてもらいたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から、「御前崎市では、先日、原子力に関する意見交換会を実施した。これは、市民が日ごろ感じている疑問や不安を原子力行政に反映し、市民の不安を和らげるための取り組みである。最近、市民が不安を抱くような事象が続いているが、そのような気持ちを払しょくするよう再発防止策を進めていただきたい。」との講評をいただきました。



防波壁設置工事点検の様子 (防波壁放水路部にて)



海水ポンプ軸受注水の無注水起動対策点検の様子

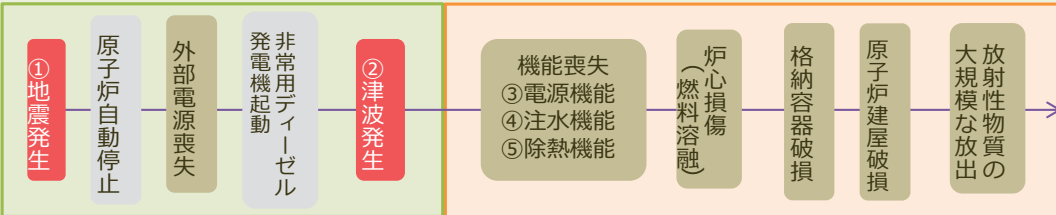
^{*} 海水ポンプ軸受注水の無注水起動対策：従来のポンプの軸受は、焼き付きを防ぐために起動時に外部から注水する必要がありましたが、外部からの注水が無くともポンプの起動が可能な軸受へ取り替えました。

発電所の更なる安全性向上への取り組み【概要】

設備

様々な事象を想定し、設備を揃えています。

例えば、福島第一原子力発電所の事故の場合は以下のように事象が進展しました。

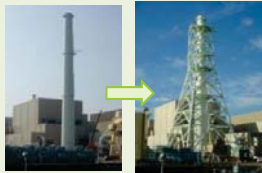


浜岡原子力発電所では、原子炉施設の安全性を確保するために必要な「止める」「冷やす」「閉じ込める」機能が一齐に喪失する要因への対策を強化します。

①地震対策



Ⓐ配管サポート工事



Ⓒ排気筒補強工事 (震災以前の当社自主的な対策)

②津波対策



Ⓓ防波壁



Ⓔ大物搬入口

他にも、竜巻や火災など様々な事象を想定し、対策を講じています。

万が一にも、原子炉の燃料が溶けるような事故（重大事故）や更に事象が悪化して格納容器や建屋が破損するような事故に至らないよう、原子炉を冷やすための設備やそれらを動かす電源設備を多重化しています。

③電源対策



Ⓔガスタービン発電機建屋



Ⓕ交流電源車

④注水対策

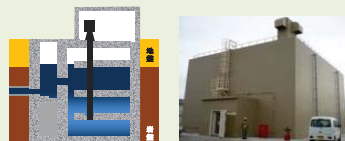


Ⓖ大容量送水システム (ハイドロサブ)

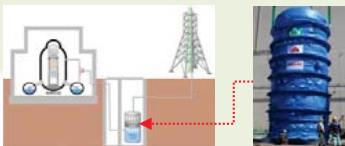


Ⓖ可搬型取水ポンプ車 (クローラー型)

⑤除熱対策



Ⓘ緊急時海水取水設備



Ⓙフィルタバント設備

格納容器内を除熱し、炉心損傷、過圧破損を防止する設備。また、フィルタを通すことにより放射性物質の大規模な放出を抑制します。



Ⓚ代替熱交換器車

F G H K

E

B

D

A

I

J

対応力

様々な事象に対応するため、体制等を強化し、訓練を繰り返し実施しています。

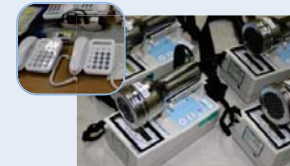
万が一、重大事故に至る恐れがある場合にも重大事故を防止し、重大事故に至った場合も、その影響を緩和するため、「防災体制の強化」、「資機材の拡充」、「対応手順の追加・改善」など、現場対応力の向上に取り組んでいます。

対策①：防災体制の強化



24時間365日、緊急時の初動対応を専門的に行う組織「緊急時即応班 (ERF)」の導入等

対策②：資機材の拡充



衛星電話 (NTT不通時用)、放射線測定器の配備等

対策③：対応手順の追加・改善



重大事故等が発生した場合の手順の整備等

徹底した訓練の実施

個別訓練

総合訓練

これらの対策が有効に機能することを確認し、現場の対応力を向上させるための訓練を継続的に実施していきます。

発電所内の災害対策要員60人中約400人が参加。各班に分かれ、事故時の対応手順の確認や他班との連携を確認します。



がれき撤去訓練



電源車へのケーブル接続訓練



緊急時対策所・本部席



地域・広報班 (通報訓練)



注水車へのホース接続訓練



バント操作訓練



放射線管理班 (スクリーニング訓練)



中央制御室

審査会合

原子力規制委員会による新規規制基準適合性確認審査を受けています。(3,4号機を申請中ですが、現在4号機の審査が進められています。)

<4号機の進捗状況>

(平成27年10月27日現在)

項目	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項※
回数	計10回	計50回
	合同中で2回実施	

※ プラントに関する事項は、現在東京電力柏崎刈羽原子力発電所が集中的に審査されています。

審査は、地震・津波等に関する事項とプラントに関する事項に分けておこなわれています。今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規規制基準に適合していることを、早期にご確認いただけるよう努力していきます。